

オープンカウンター方式による見積合わせについて(公示)

次のとおりオープンカウンター方式による見積合わせを行いますので、参加を希望される場合は、本公示内容を熟読の上、見積書を提出してください。

なお、オープンカウンター方式とは、案件をホームページ等に公開し、広く見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内で最高価格の者と契約を締結する方法です。

令和7年11月21日

分任契約担当官

後志森林管理署長 新井田 和彦

1 見積合わせに付する事項

(1) 物 件 名

物件番号	名称	規格(型式等)	数量
1	スバル フォレスター	DBA-SH5	1 台
2	日産 エクストレイル	DBA-NT31	1 台
3	ヤマハ スノーモビル	Venture Multi Purpose	1 台

(2) 規格及び数量 物件明細書のとおり

(3) 引 渡 し 場 所 1・2号物件は後志森林管理署 虻田郡倶知安町北2条東2丁目
3号物件は共和森林事務所 岩内郡共和町南幌似

(4) 引 渡 期 限 代金納入確認後 5日以内

2 見積に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の『役務の提供等』においてA、B、C又はDの等級に登録されており、北海道地域の競争参加資格を有する者であること、又は、後志森林管理署随意契約登録者名簿の登録者であること。なお、随意契約登録者名簿に登録されていないものであっても、所定の手続きを行ない、契約の履行が確実と認められた場合は随意契約登録者名簿に登録することができますので、以下の3に示す担当までお問い合わせください。

(3) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止

等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (4) 本公示に記載された資格を有していると認められる上記(2)の証明書類(写し)及び委任状がある場合は見積提出の際に併せて提出すること。

3 仕様書等を示す場所、問い合わせ先及び見積書の提出先

後志森林管理署 総務グループ

住所 〒044-0002 北海道虻田郡倶知安町北二条東2丁目

電話 ☎0136-22-0145、050-3160-5805(IP)

4 見積書等の提出について

- (1) 見積書は令和7年11月21日(金)から受け付け、令和7年12月9日(火)を提出期限とします。ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に掲げる行政機関の休日を除く午前9時から午後5時までに限ります。
- (2) 見積書の提出に当たっては、持参のほか、郵送等による提出も認めますが、上記(1)の提出期限までに到達しなかった見積書は無効とします。また、見積書は封筒に入れて密封し、その封皮に「[物件番号・名称]見積書在中」と必ず朱書きしてください。
- (3) 見積書は別添の様式を使用するものとし、記載する金額は消費税及び地方消費税を含まない総価を記載してください。また、内訳書を添付する場合は、内訳書の各項目に金額を記入し、各項目の金額を合計した金額が見積書の金額と一致するように提出願います。なお、様式については6に示す北海道森林管理局見積心得に規定された様式を使用願います。

5 見積合わせについて

- (1) 見積合わせは非公開で行い、その結果については、見積書の提出期限以後概ね1～2日(閉庁日除く)中に見積参加者に通知します。
- (2) 契約額の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約価格とする。

6 見積書の無効について

北海道森林管理局随意契約見積心得第4条のとおりです。見積心得については、北海道森林管理局のホームページ上の次の場所に掲載しています。

[『北海道森林管理局ホームページ> 公売・入札情報> 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等> 北海道森林管理局随意契約見積心得』](#)

7 契約保証金

免除する。

8 契約の相手方の決定について

- (1) 有効な見積書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最高価格により見積した者を契約の相手方とします。
- (2) 上記(1)において、同価の見積りをした者が2人以上あるときは、当該調達と関係のない職員にくじを引かせて決定します。

9 契約書等作成の要否について

契約書を作成します。

10 その他

- (1) 見積書作成に要した費用等は参加者の負担とします。
- (2) 見積りの結果、予定価格の制限に達した見積りがないときは、見積り参加者へ再度見積を依頼し、随意契約の協議を行う事ができるものとします。
- (3) 契約担当官等の都合により見積合わせを中止する場合があります。
- (4) 物件を熟読の上ご参加ください。

=== お知らせ ===

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>
をご覧ください。

物件明細書

物件所在地;虻田郡倶知安町北2条東2丁目〔後志森林管理署〕

物件 番号	車 名	車体形状	型式 (ミッション等)	初度 登録年	走行距離(令和7 年11月時点)	車 検 有効期限	自賠責 保 険 有効期限	自動車 重量税 残存額	自賠責 保険料 残存額	リサイクル 預託額	備 考
1	スバル フォレスター	ステーションワゴン	DBA-SH5 (AT・4WD)	H22.2	157,600km	期限切れ	期限切れ	¥0	¥0	¥13,000	バッテリー 切れ
2	日産 エクストレイル	ステーションワゴン	DBA-NT31 (AT・4WD)	H26.2	164,500km	期限切れ	期限切れ	¥0	¥0	¥11,400	バッテリー 切れ

物件所在地;岩内郡共和町南幌似〔共和森林事務所〕

物件 番号	車 名	車体形状	型式 (ミッション等)	初度 登録年	走行距離(令和7 年11月時点)	車 検 有効期限	自賠責 保 険 有効期限	自動車 重量税 残存額	自賠責 保険料 残存額	リサイクル 預託額	備 考
3	ヤマハ スノーモビル	スノーモビル	Venture Multi Purpose	H20.3	1,886km	該当なし	該当なし	-	-	-	バッテリー 切れ

- 注1) 上記物件は『現状引渡』とし、引渡前後における不具合や修繕には応じません。
- 注2) 車体に組織名称等のステッカーが貼ってある場合は、買受人の負担において除去すること。
- 注3) 引渡後の搬出は、買受人の責任において行うこと。
- 注4) 入札金額は、リサイクル料、自動車重量税残存額及び自賠責保険料残存額(いずれも非課税)を含んだ額とします。

物件明細 【第1号物件】スバル フォレスター



左側面から



右側面から



正面



背面



物件番号	1号
車名(型式)	スバル フォレスター(DBA-SH5)
初度登録	平成22年2月
排気量	1.99L (原動機形式 EJ20)
走行距離	157,600km(構内移動しているため、増加している)
車検期限	期限切れ
自賠責保険	期限切れ
その他	・車体にある組織名等のステッカー類を除去しなければならない。 ・走行にはバッテリー交換を要する。 ・夏タイヤ装着(スタッドレスタイヤ後部座席登載)



右側面から



左側面から



前面



背面

物件番号 2号

車名(型式) 日産 エクストレイル(DBA-NT31)

初度登録 平成26年2月

排気量 1.99L (原動機形式 MR20)

走行距離 164,500km

車検期限 期限切れ

自賠責保険 期限切れ

その他

- ・車体にある組織名等のステッカー類を除去しなければならない。
- ・走行にはバッテリー交換を要する。
- ・夏タイヤ装着(スタッドレスタイヤ後部座席登載)

物件明細 【第3号物件】ヤマハ スノーモビル



物件番号	3号
車名(型式)	ヤマハ スノーモビル(Venture Multi Purpose)
初度登録	平成20年3月
排気量	499cm ³
走行距離	1, 886 km
車検期限	該当なし
自賠責保険	該当なし
その他	・ECU不良によりエンジン不調。 ・外装サビ多い ・走行にはバッテリー交換を要する